

## Lives of young Koreans in Japan

著者	福岡 安則
内容記述	Thesis (Ph. D. in Sociology)--University of Tsukuba, (B), no. 1965, 2003.11.30 Includes bibliographical references Imprint: Melbourne : Trans Pacific Press, 2000 Translated by: Tom Gill
発行年	2003
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2241/3291">http://hdl.handle.net/2241/3291</a>

氏名(本籍)	ふく おか やす のり 福岡安則(兵庫県)
学位の種類	博士(社会学)
学位記番号	博乙第1965号
学位授与年月日	平成15年11月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	LIVES OF YOUNG KOREANS IN JAPAN (在日コリアン若者世代の生きざま)
主査	筑波大学教授 博士(社会学) 駒井 洋
副査	筑波大学教授 博士(社会学) 菱山 謙二
副査	筑波大学教授 文学博士 鳥越 皓之
副査	筑波大学助教授 樽川 典子
副査	筑波大学助教授 博士(社会学) 若林 幹夫

### 論文の内容の要旨

本研究の目的は、在日コリアンの若者世代のアイデンティティの全体状況をあきらかにすることにある。そのため、150人余りを対象とする生活史のインテンシブな聞き取り調査をおこない、それにもとづいて、「朝鮮人の被抑圧の歴史への重視度」と「日本社会における自己の生育地への愛着度」を軸とする五つのアイデンティティの類型を得た。それらは、Ⅰ共生志向(日本人とともに生きる)、Ⅱ祖国志向(在外公民として生きる)、Ⅲ個人志向(一個人として自己実現をめざす)、Ⅳ帰化志向(日本人になることを願う)、Ⅴ同胞志向(共生志向と祖国志向のあいだにあり、在日同胞のために貢献しようとする)である。

これらの5類型は、それぞれ2事例からなる10人にたいする徹底的な事例研究によって裏づけされるとともに、単純な類型化を許さない若い女性12人についての徹底的な事例研究が付加されて、類型に収まりきれないアイデンティティの現実的状况が追求されている。

本論文は、「はしがき」、「謝辞」、「序」について、5類型の提示とその事例研究をおこなう第1部、類型化におさまりきれないアイデンティティの事例研究をおこなう第2部、「結論」から構成されている。

「はしがき」では、生活史の聞き取りという調査技法について、従来はごく少数の人数しか調査対象にできないとされていたが、本調査ではそれを多数に拡大することにより全体状況の把握が可能となったという主張がなされる。また「序」では、日本人と非日本人の区分けについて、「血統」「文化」「国籍」の3概念へと分解することにより、「単一民族社会の神話」の神話性を解明する。

「在日コリアン・マイノリティのアイデンティティ形成」と題される第1部は、5類型に対応する10人を対象とする詳細な事例研究としての第4章から第8章のほか、三つの章から構成されている。

第1章では、在日コリアンの歴史が記述されており、焦点は、「創氏改名」に当たって採用された「日本名」に民族的ルーツが託されていること、「強制連行」された祖先をもつ者が聞き取り対象者にひとりもいなかったこと、戦後の在日コリアンにたいする政策の不条理性におかれる。

第2章では、在日コリアンの現在の状況が、言葉、名前、婚姻について素描されている。言葉については、

朝鮮語・韓国語が母語でないためその習得には特別の努力が必要とされるとされる。名前については、若者世代が通名を使用する理由はそれになじんでいるからだという事実が発見される。婚姻については、日本人との結婚がとくにコリアン男性に少ないことから差別が解消したとはいえないとされる。

第3章では、上述したアイデンティティの5類型が提示される。この5類型により、自己イメージ、名前へのこだわり、朝鮮語・韓国語への意味づけ、民族差別への対峙のしかたなどにおける差異を明確化でき、ひいては在日コリアン若者世代の多様性を提示できるとする。

「日本におけるコリアン女性－その人生と闘争」と題される第2部第9章から第20章までは、12人を対象とする徹底的な聞き取りによる事例研究の結果が紹介されている。そのなかには、帰化二世でありながらアイデンティティは朝鮮人である事例（第11章）、混血日本籍朝鮮人として生きていくことを決意した事例（第12章）、朝鮮学校に転校することによってアイデンティティを確立できた事例（第13章）、日本は嫌いだが、日本で生きていくことを選択した事例（第14章）、韓国留学で「在日」意識が高まった事例（第15章）、朝鮮人が朝鮮人として生きられる日本社会を切望する事例（第18章）、朝鮮系日本人という選択肢を望む事例（第19章）、帰化する気はないが子どもには日本国籍を取得させたい事例（第20章）などが含まれている。

「平和的な共生社会をめざして」と題される「結論」では、以上の分析の帰結として、「相互の差異はネガティブに意味づけられるべきでないこと」、「差異をなくそうとするのではなく、差異を尊重すべきであること」「マジョリティとマイノリティの出会いを保証すべきであること」が重要であり、そのうえに「互いの差異を認めあったうえでの共生の関係」が確立できるとする。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、つぎの諸点でエスニック・マイノリティの社会学的研究に大きな貢献をなしてあげている。

- (1) 従来は少人数を対象としてきた生活史の聞き取り調査を多人数へと拡大することにより類型化への道を開いた点で、調査技法を改善した。
- (2) 在日マイノリティのアイデンティティについて、「共生志向」「祖国志向」「個人志向」「帰化志向」「同胞志向」の5類型を発見した。
- (3) 徹底的な少数事例調査により、類型におさまりきれないタイプの典型例を概括的にあきらかにした。

ただし類型化の方法に若干の問題があり、また結論部分の立論にもやや弱い点があるが、本論文の意義を損なうほどのものではない。

よって、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。